

北海道告示第 10069 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成 30 年 6 月 4 日までに北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成 30 年 2 月 2 日

北海道知事 高橋 はるみ

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

北見三輪複合商業施設

北見市中央三輪 411-6 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 橘 正喜

東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 2 号

株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋 浩司

東京都杉並区荻窪 4 丁目 30 番 16 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
三井住友ファイナンス&リース株式会社	代表取締役 川村 嘉則	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 2 号
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区成田東 4 丁目 39 番 8 号

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更事項
三井住友ファイナンス&リース株式会社	代表取締役 橘 正喜	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 2 号	(ア)
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 浩司	東京都杉並区荻窪 4 丁目 30 番 16 号	(イ)代表者 (ロ)住所

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
DCMホームマック株式会社	代表取締役 石黒 靖規	札幌市厚別区厚別中央 3 条 2 丁目 1 番 1 号
生活協同組合コープさっぽろ	理事長 大見 英明	札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10 番 1 号
株式会社ムラタ	代表取締役 村田 晃啓	札幌市厚別区厚別南 2 丁目 11 番 31 号
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区成田東 4 丁目 39 番 8 号
株式会社 AOKI	代表取締役 清水 彰	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番 56 号

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更事項
DCMホームック株式会社	代表取締役 石黒 靖規	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番1号	
生活協同組合コープさっぽろ	理事長 大見 英明	札幌市西区発寒11条5丁目10番1号	
株式会社ムラタ	代表取締役 村田 晃啓	札幌市厚別区厚別南2丁目11番31号	
株式会社チョダ	代表取締役 舟橋 浩司	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号	(ア)代表者 (イ)住所
株式会社AOKI	代表取締役 清水 彰	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	

(4) 変更の年月日

上記(3)のア(ア) 平成29年6月27日

上記(3)のア(イ)及びイ(ア) 平成25年5月23日

上記(3)のア(ウ)及びイ(イ) 平成29年7月1日

(5) 変更する理由

上記(3)ア(ア) 代表者変更のため

上記(3)のア(イ)及びイ(ア) 代表者変更のため

上記(3)のア(ウ)及びイ(イ) 住所変更のため

2 届出年月日

平成30年1月24日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

平成30年2月2日(金)から同年6月4日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで